

令和5年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和6年3月31日時点)

施設名	港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター						
指定管理者	医療法人財団百葉の会						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	○	利用料金制の採用	○	使用許可権限の付与	-
施設所管課	保健福祉支援部高齢者支援課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託（シルバー人材センター等）	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	22	15	7	1	0	1	3	26
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考	
正規・非正規職員の退職者数		4	1					

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
延利用者数（人）	9,318	8,886				

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項目		令和4年度	令和5年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備考
経費実績	収入	144,120,980	146,336,421	0	0	0	
	指定管理料（清算後）	45,858,503	54,284,602				
	利用料金収入	98,262,477	91,369,378				
	その他収入	619,295	682,441				その他収入
	支出	132,439,058	135,590,461	0	0	0	
	職員人件費	85,598,659	88,031,525				
	光熱水費	4,921,859	4,170,221				
	修繕費	3,049,250	3,146,960				
	事業運営費	18,840,086	17,965,597				
	施設管理経費	12,438,395	13,153,783				
	その他経費	7,590,809	9,122,375				
	差引収支額	11,681,922	10,745,960	0	0	0	
	年度協定書で定める指定管理料	49,702,101	63,850,554				

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価視点	指定管理者による評価	区による評価			
			評価	加算	点数	
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者へ声を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	3 / 5	3 / 5	×5	15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	3 / 5	3 / 5	×3	9 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
区による評価合計点						84 / 100

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	新型コロナウイルス感染症が5類に移行となりましたが、感染対策は継続しました。その結果、感染者が増加することなく運営することができました。職員には定期的に抗原検査を実施し、感染拡大を未然に防ぐことで、ご利用者様に安全・安心なサービスを提供できました。今年度は、介護相談員の受け入れやボランティア活動も再開することができました。まだ大人数でのボランティアの受け入れは実現できていませんが、感染症対策を十分に行いながら、今後の拡充を検討していきます。また、正職員の退職者はなく、安定した運営ができ、他施設への支援も継続的に行いました。今後も、多職種の経験と知識を生かし、より良いサービスが提供できるよう努めてまいります。
区（施設所管課）による評価	感染症対策を講じながら、事業計画書の提案内容を積極的に実施していくと同時に、利用者のニーズを汲み取りながらサービスを展開していました。また、設備改修工事により、設備の利用制限が生じる中、影響を最小限に食い止めるための提案もあり、サービスの向上及び維持に対する積極的な姿勢も確認できました。次年度以降は、事業のさらなる改善を図り、利用者数の向上に取り組むことを期待します。 なお、事故発生時の対応、及び報告については、施設職員に対して十分な周知がされていませんでした。施設長が不在の場合も常に適切な対応ができるよう、指定管理者に助言・指導してまいります。

6 評価

令和5年度の管理運営に関する総合評価

A

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）

A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）

B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）

C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）